

実態調査を通じた マイノリティ女性による運動づくり

部落解放同盟・アプロ女性実態調査プロジェクト・北海道ウタリ協会が、女性たちのイニシアチブによる女性たちの実態調査を実施しました。3つの団体で共通設問を設定した、はじめてのマイノリティ女性によるマイノリティ女性のための実態調査です。今回の調査に関わってきた女性たちが、数年来の思いがこもったその取り組みを語ります。

実態調査という名の社会運動へ

原 由利子 (IMADR-JC 事務局長)

「いつか自分達の手で自分達の問題解決につながる実態調査をやりたい」「差別を内面化して見えなくなっている女たちの経験を言葉にしたい」部落・在日コリアン・アイヌ先住民族・沖縄の女性たちが、IMADR-JC マイノリティ女性に対する複合差別ネットワークで自分達が経験してきた差別や問題意識を共有し、共通の課題と考えられる事柄と一緒に取り組む中で信頼や連帯関係を深めて数年。共通の課題であった、自分達の手による自分達の実態調査をついに実現させた。沖縄では既に県や市町村レベルで女性たちの実態調査や基地や慣習をめぐる意識調査などがなされていたこともあり、実態調査の実施に名乗りをあげたのは、(本紙次項に続く)部落解放同盟・アプロ女性実態調査プロジェクト・北海道ウタリ協会の3団体。女性たちの声と熱意は2003年夏に行われた女性差別撤廃委員会日本報告書審査を追い風にして、調査実施の技術的な難しさや困難を越え、3団体共通の設問設定を可能にした。調査の分析や報告は今年から来年にかけてまとめられることになるが、本稿では調査のねらいを紹介し、今後の課題について考えてみたい。

調査の意義とねらい

○ 内なる運動の深化拡大と女性たちのエンパワーメント

1999年末から約1年行われた「マイノリティ女性に対する複合差別研究会」で女性たちが共通の課題として実施の必要性を強調した自分達の手による実態調査。

自分達の状況は感覚的にわかるが、実はきちんと調べたことがない。故にデータもない。差別を受けた経験を言葉にすることなく内面化している現実がある。自分達が抱える問題の解決につながる調査をしたい。など、研究会で語りあわれたことは、そのまま今回の調査のねらいともなった。

まず調査項目を作る過程で、調査に携わる女性たちが、自分たちの経験・状況を言葉にし、問題意識を共有し、そこから設問を抽出していく。その営みこそ重要と考えてきた。本紙次項にそれぞれが調査にいたるまでの取り組みが綴られているが、それらの過程は調査の結果と同じ位重要な意味を持っていると考えている。

また、それぞれの運動内部でだけでなく、今回3つの主体がそれぞれの経験や問題意識を共有できたことは意義がある。部落・在日コリアン・アイヌをはじめとした多様な主体を、マイノリティ女性という一言で表現する危うさ、安易な「連帯」はない、という問題意識をもちつつ、だからこそ具体的な共通の課題に共に取り組むことでゆるやかなネットワークと協働関係を築くことが重要だと考えてきた。実際に今回、「教育・雇用・社会福祉・健康・暴力」の分野で共通設問案を設定することを決め、その内容を何度も協議する過程で、何を共通設問にするかをめぐって、部落・在日コリアン・アイヌ女性の経験交流がなされ、共通する部分、違う部分など、認識を新たにし、互いの理解を深めながら、そこから協働関係が強化されて

きたと感じる。

また調査は通常、調査する側とされる側に2分されがちで、力関係が働くが、それをできる限り克服することをめざした。女性たちが設問に回答することは、「自分たちの経験を言葉にし、それを社会の問題として提起する運動に参加すること」と捉え、運動の輪を広げていくことをめざしたのである。そして自分がうけてきた経験が、個人の経験・困難にとどまらず、より大きな社会の構造的な問題の中に位置づけられることを知る。そのことにも意味がある。実際、今回調査に参加した女性が調査を通してそのことを実感し、力を得たとの感想も寄せられている。これは、セクシャル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス(DV)の調査が、当事者によるアンケート運動として展開され(詳細本紙7頁)当事者のピアカウンセリングやその分野での法制定につながっていったことと軌を一にする。

○ 弾みとなった女性差別撤廃委員会日本報告書審査

実態調査に取り掛かることを決めたものの、調査の難しさや課題の大きさを前に逡巡していた時に、それを一掃させたのは女性差別撤廃委員会日本報告書審査の過程だった。今回の調査実施主体は自分達の声レポートにして委員会に届け、審査のあったニューヨークにも代表が参加し直接現状を訴えた。その結果、マイノリティ女性に対する複合差別は審査で重要課題となり、翌月委員会から日本政府

に送られた最終コメントでは、「マイノリティ女性が、教育、雇用、健康、社会福祉、暴力にさらされていることに関して、自らの共同体内部を含めた社会で直面する複合的な差別と周縁化に懸念」が示され、次回報告書には、特にそれらの項目に対して、集団ごとの内訳を示すデータを含む包括的な情報を提出することが勧告されたのである。国際的基準が女性たちの声の正当性を証明し、後押しし、実態調査の実施に弾みをつけた。実態調査の中でも、委員会からの最終コメントで強調されていた5つの分野に関して共通設問項目を設定したのはこのためだ。

この審査では、政府の人権政策や女性政策からだけでなく、日本のマイノリティの運動や女性運動からも抜け落ちがちだったマイノリティ女性の視点をそれぞれの運動に位置づけることをめざした。結果として、女性運動に携わってきた多くの人が、審査の過程で当事者の訴えに突き動かされ意識を変えた。ご自身の経験を活かして協力したいとお手紙を下さったゆのまえさん(7頁参照)もその一人である。社会調査の専門家として、目から鱗が落ちるようなアドバイスをして下さっている久保田滋さん(大妻女子大学)と共に、アドバイザーとして粘り強くお付き合いいただいている。既刊『マイノリティ女性の視点を政策に！社会に！』に共感し、この運動に関わりはじめたフェミニズムの若手研究者など、心ある新たな人びとをまきこみつつ前進している。

○ 政府への政策提言と社会への意識喚起

では、実態調査の結果から何を導き出すか。自分たちが抱えている問題が何で、どういう施策を必要としているかを政府や自治体に対して生のデータで示し、求められている政策を引き出し、問題解決につなげていくことが重要と考えている。

また、前述の女性差別撤廃委員会からの勧告にもあるように、そもそも実態調査による現状把握は政府の責務であることから、政府に調査の実施を改めて要請していく。

その際今回の実態調査の経験を元に、調査のあり方に関し提言するほか、当事者がその結果や評価まで関われるような体制をつくっていきけるよう働きかけることもかかせない。

そして、マイノリティ女性が直面している現実や課題は、国内でほとんど認識されていないことから、マイノリティ運動・女性運動・社会のそれぞれに対して調査の結果見えてきた現実と問題意識を投げかけていくことが重要だと考えている。その一環として、実態調査の報告会を来年3月のマイノリティ女性週間記念イベント¹と位置づけ、大阪で開催していく予定である。

更に、国際社会に対し今回の調査の結果を発信し、海外の被差別当事者との経験交流活動に活用していくことも期待されるだろう。

今後の課題

本年3月11日、マイノリティ女性週間を記念してマイノリティ女性のための実態調査中間報告協議会を開催し、調査の経験交流と今後の協議を行った。よかったことは調査の過程を大事にしてめざしてきたことが共有されながら、それぞれが自分たちの課題も見据える中、調査の集計の段階に入っていることを確認できたことである。今後來年に向けて、3団体がそれぞれ集計や分析を行い、来年それぞれの報告書が作成されることになる。

今後の課題は調査のまとめと分析だ。共通設問部分に関しては、調査実施3団体を中心に今後鋭意協議を重ねていくことになる。調査を通して何が言えて何が言えないのか、限られた条件の中での調査でもあることから、調査で言えることの限界を見据えて慎重に協議したい。特に結果としての数は、どんな補足をつけても一人歩きをしていく危険がある。政策提言の根拠としようとするあまり、女性たちが困難に直面している側面だけが強調されすぎて否定的なステレオタイプを作ってしまうよう戒めたい。

また、今回共通設問をはじめて設定し、

しかもそれが5分野にも渡っているため、共通設問は最小限必要と思われる基本的事項に絞っている。そのため、当初調査を通して明らかにしたいと考えていたマイノリティ女性に対する複合差別や一歩踏み込んだ意識調査にまではなかなかおよんでいない。各団体独自の設問には一歩踏み込んだ内容も含まれているが、それらの結果も踏まえ、今後更に本格的な調査が女性たちの手でなされていくことが期待される。

セクシャル・ハラスメントやDVの調査は、最初に当事者の女性たちがアンケート運動として展開し、それが広がって全国のいろんなグループや組織、自治体での同様の調査につながり、社会問題化され、10年後に法制定に及んだ。私たちの運動も始まったばかりである。部落解放同盟の女性たちも今回の調査を本格的な実態調査にむけての予備調査(アンケート調査)と位置づけ、そこで出てきた意見と結果を踏まえ、今後本格的な取り組みを予定していると伺った。今回の調査では反省点ももちろんある。それらをふまえ、今後いろんな形のアンケート運動が、女性たちの問題意識と経験交流を伴ってその裾野を広げていくことを期待したい。また、アイヌの女の会(島崎直美代表)では、長い間アイヌ民族のフチ(おばあさん)への聞き取りを通し、強く生きてきた女性たちの経験を言葉にし、記録にしてその歴史と精神を受け継いでいく作業もなされている。女性たちのいろんな思いやとりくみをつなげながら、女性たちの見えない経験や思いを見える形にし、多くの人とともにこの社会運動を大きく育てていきたい。

(はらゆりこ)

1. IMADR-JC マイノリティ女性に対する複合差別撤廃プロジェクトでは、毎年3月8日の国際女性デーから3月21日の人種差別撤廃デーにかけての期間を「マイノリティ女性週間」と定め、さまざまな活動を行っている。



一つひとつの設問に記述していく参加者



第50回全国女性集会(05年1月)でアンケート調査の目的を語る岸田章子女性対策部長

アンケート調査から学ぶ

南 和江(部落解放同盟中央女性対策部事務局)

1 はじめに

2003年、「国連女性差別撤廃委員会」から、次回の日本政府報告書にマイノリティ女性の統計を盛り込む必要性について勧告が出された。私たちは、この勧告を活かすためにも、まず被差別部落女性の実態調査が必要であると取り組みをすすめてきた。

昨年(2004年)1月には、群馬県で開催された部落解放第49回全国女性集会において、「マイノリティ女性に関する施策立案と実態調査実施」要請八ガキに参加者一人一人が署名し、男女共同参画会議議長と同参画局議長宛に送った。

また、同年3月には、中央女性対策部が内閣府男女共同参画局総務課長と、福島みずほ参議院議員(社民党党首)の事務所面で面会した。女性差別撤廃委員会から出された勧告をどのように実行していくのかなどについて、福島議員のヒアリングに同席したものである。

この面会では、中央女性対策部としてマイノリティ女性の実態調査等を実施するよう申し入れを行った。

2 アンケート調査に取り組んで

この間、IMADR-JCが主催するマイノリティ女性の戦略会議で、他のマイノリティ女性たちの共通質問項目を協議し、実態調査をすすめていく方向で論議してきたが、部落解放同盟は組織が大きいため、早急に取り組むことができず時間が

必要である。また、具体的に調査を行うには調査項目の検討や経費の問題、期間や調査ケース(都市型、農村型)を抽出することも必要になってくる。

そして何よりも、個々人の生活史や生活実態などをさらけ出すということに抵抗を感じる人もいること等を踏まえ、私たちはまず、準備段階として、今年1月、鳥取で開催された第50回全国女性集会で、参加者一人ひとりに記入してもらったアンケート調査を行うことにした。

アンケート調査を実施するにあたって、何度も中央女性対策部会議をもち、質問項目について議論した。120以上あった質問項目を半分に削り、質問の仕方についても実態と要求をわけた項目にした方がいいのではとか、DV(ドメスティック・バイオレンス)について、きちんと答えてくれるか等、たくさんの意見が出された。最終的には、地域、家族構成、健康・福祉、教育・識字、仕事、職場環境・男女の地位、暴力の7部構成で62項目とし、質問項目にはすべてルビをつけて完成させた。

その後、全国女性対策部長・女性部長会議でさらに論議をすすめ、全国女性活動者会議ではテストケースとして、時間をはかりアンケート調査用紙に書き込む作業を行った。部落解放第50回全国女性集会前には、当日行うアンケート調査がスムーズに行えるよう質問項目を各都府県に事前送付し、全体集会でのアンケート実施に臨んだ。

3 実態調査へと

つなげていくために

今後、質問項目については、答える側が悩まずに思ったまま感じたまま答えられる項目にしていく必要があると思った。と同時に、被差別部落女性に実態調査の必要性を、もっと理解してもらってから調査に取り組みなければならないと思う。

現在、1,405人分のアンケートのデータを集計中である。5月から、分析会議をおこない、早くて年内、遅くとも来年早々にはアンケートの分析結果が報告できる。しかし、今回のデータは、アンケート調査対象者が活動家であるため、被差別部落女性の実態を直接反映したものとはいえない面もある。

今後は、実態調査に向けた検討・論議を深め、いろいろな意見を出し合い、私たちの手で実態調査にむけた取り組みを一步一步着実にすすめていかなければならない。

さらに、こうした私たち自身の取り組みと合わせて、次回の日本政府報告書に被差別部落女性をはじめとしたマイノリティ女性の実態を反映させるためにも、政府によるマイノリティ女性に対する実態調査を実施するよう強く迫っていかなければならない。

(みなみかずえ)

写真提供：部落解放新聞社

第4の扉を前に

李 栄汝 (アプロ女性実態調査プロジェクト代表)



筆者

「実態調査をおこなって、『こういう結果がでた』ということにとどまるのではなく、導き出されたものから何を要求するか。施策をどう変えるか。そこまで追求してほしいものです」

3月30日に私のスーパーバイザーともいえるT先生からこういう助言をうけた。手厳しい。しかし、アプロ女性実態調査プロジェクト(アプロとは前へという意味)がなぜ生まれたかの根源にたった言葉だ。私自身の心の声としてたんだ。

アプロ実態調査プロジェクトチームの第1の扉は「プロジェクト1」を発足して、質問項目を完成したときに開いた。第2の扉は配布と回収を担う「プロジェクト2」を昨年7月25日に出帆したその日に開かれた。第3の扉はどのようにデータ入力するかのプログラム設計と段取り。在日の力でやりたいという思いを軸にして見晴るかすと、アプロ2メンバーの連れ合いに適任者がいた。アプロの唯一の男性メンバー。社会調査としては禁じ手でもある「長い、分厚い分量」のプログラム設計と入力を任せてしまい、本当に苦労をかけてしまっている。

現在、「回収終了」をいつ宣言するかを睨んでいるところ…。目標の数値800部は達成したが、あと1週間待てば、5部増えるかも知れない、ひょっとして10部かもと、配布した対象者をたぐりよせられる範囲については妥協できないでいる。そんな私を番町皿屋敷のお菊さんに例える。「1部～、2部～、3部、オヤ！1部足りないよ～」。1部への思い入れと重さを代表である私が忘れたらプロジェクトの彩度が濁ってしまうのではと、自分に課している。

個人から個人の草の根的調査は後半に難航した。700部回収から800部への壁がとて高かった。「一人20部集めよう」と集まった「プロジェクト2」42人のそれぞれの状況が回収には色濃く反映している。在日コミュニティから離れて生活している人。日本籍でありながら、在日として生きることを決意し、家族の冷淡さに直面している人。自分自身もしっかりと日本社会の民族差別を見据えていないのに、調査する側にはめられ(笑)、配布そのものに気が重くなって立ちすくんでしまった人。部署が変わり仕事の重責にヘトヘトになって、催促の電話さえとれなくなった人。ごめん。プレッシャーかけて。生業とこの作業が結びつくには歳月が必要だろう。確とした約束もできないのにねえ。42人の女たちがそれぞれに苦労した。

回収を厳しくさせた大きな要因に質問の多さがあげられる。これは社会学の世界では御法度だ。私たちが創った質問用紙に専門家は難色を示した。同時に、在日女性のみずからの手でおこなう実態調査という一点に、単なる社会調査ではない凄みが存在し、質問の多さもそれに淘汰されるのではないかという反応もあった。

私たちは「なぜこの調査をおこなうのか」という動機を、質問の数よりも優先させた。この実態調査は社会運動。私たちを語るすべての言葉を集めたいということ優先し、社会調査の禁を無視することにした。社会学についてはド素人であることの強みが助けてくれた。いずれ、アプロを出帆させたことへの大きな誇りをもって、この点についての反省点もあぶり出していく。

この間、配布・回収作業と同時進行で、3つの学習会をおこなってきた。アプロヨソノリバン(アプロ女性遊びの場)と名付けた学習会は ワークショップ「ジェンダーに縛られた男の一生、女の一

生」、多文化共生社会とディアスポラ、私が出会ったたくましい女性たちを紹介させていただきます～フェミニズムカウンセリングの現場から、というテーマでおこなった。アプロの力を感じたのはこれらの企画にほとんど時間を要しなかったこと。アプロのメンバーもしくは周囲から手があがり、場所、ベビーシッター、お茶だけを用意したら驚くような内容の濃い時間が動いていった。とくに交流会の充実ぶり。切磋琢磨して生きている女たちの言葉に溢れる滋味。内包していた力を放出しお互いエンパワーする仲間たち。

アプロのとりあえずの進路は、回収最終宣言と6月にソウルで開かれる世界女性学会でのシンポジウム。なによりもっとも重い第4の扉である分析作業が残っている。800の回答回収用紙と42人が顕現した民族差別と女性差別の実態をもってこの社会に何を申すか。文頭のアプロの根源にたった作業が今はじまる。施策に反映させるための知恵を出し合う「プロジェクト3」も立ち上げていきたい。

この間、アプロのメンバーの二人が出産した。在日4世の女の子の命の輝き。彼女たちが生きる社会がどのようなものであるかは、私たちの生き方と繋がっている。

(いよんによ)



アプロ女性実態プロジェクトの調査活動区を起ちあげた

表紙写真及び本頁写真提供：筆者

アイヌ女性による実態調査という運動

多原 良子（北海道ウタリ協会札幌支部事務局次長）

実態調査に取り組んだ経緯(ねらい)

「マイノリティ女性に対する複合差別」という言葉がアイヌ女性にまで届いた時、その言葉は彼女たちの権利回復運動に対する関心を否応なしに引きつけた。この言葉の中に、アイヌ女性の差別からの解放という光が見えたからだ。私が実態調査に携わることになったきっかけは、2003年7月ニューヨークで開催された国連女性差別撤廃委員会の日本政府報告審査へ参加したことである。アイヌ女性の問題が、国連の審議において目の前で提起されていることに衝撃を受けた。そしてこの審議の成果として、委員会からの最終コメントでは、アイヌを始め日本のマイノリティ女性が直面しうる「複合的な形態の差別と周縁化に懸念」され、勧告が出されたのである。一人のアイヌ女性として、運動に対する姿勢を大きく変えられた。いくら大声で差別されていると言っても、状況は変わらない。ならば私たちが動くしかないのだと。このニューヨークでの経験から、必ず自分達の状況が変えられるのだということを確認できたのだ。

過程で見えてきたこと・感じたこと……。

差別実態や生活格差のデータがあれば、国や自治体に訴えられる。はやる心を抑えての始まりだった。調査の準備会議の名称にもこだわった。あえて、エンパワメントやプロジェクトなど英語を使ってみた。なぜならこの会議や調査に関わるアイヌ女性に、一種の誇りを感じさせ、自信を回復してほしいと考えたからだ。この考えは当たった。彼女たちから、今までとは違う特別の事に取り組んでいるのだ、という実感が伝わってきた。また、彼女たちの一部は他の差別・人権問題にも眼を向けるようになった。以前は「差別」や「人権」という言葉も聞き流すだけであり、差別されることはあたりまえと諦めていた

彼女たちの中に、この活動を通し、どのケースが「複合差別」なのか見破る力が確実に育っていった。そして次々と喜びの声が報告された。「マイノリティの本を持っていると、一般の人からすごいね、何の本？と言われたの！」「小さい頃から差別され肉親にも話せずにしたことが、準備会議で話して重い苦しみ悲しみが全部洗い流された。マイノリティの複合差別問題が大事なことなんだと肌で感じた。この経験をアイヌ女性皆に伝えたい！」など。40代から60代の女性達が、確実にエンパワメントされ、生き生き輝きはじめてたのだ。当初からは、予想もなかった効果であった。

現場での意見(調査する側、される側)

実態調査をはじめするため、調査を行なうアイヌ女性がそれぞれペアを組んで全道各地へと飛んだ。調査に携った人たちの多くからは、複合差別やアンケート調査の目的や内容をもっと深く理解し、時間の余裕をもって実施したかった等の意見がでた。調査に協力してくれた人たちは、北海道ウタリ協会支部から言われ参加したという人が多く、実態調査の内容がほとんど伝わっていなかった。また一部の人からは「アイヌ問題も終わっていないのに、女性のこことっていったってアイヌ民族の事が先じゃないの」との発言もあった。これは、当然の反応なのかもしれない。私たちがさえ、少し前まで女性問題や複合差別など何も知らなかったのだから。そこで、ニューヨークでの経験と必要性を説明すると、すぐ理解してくれ、励ましの言葉までも頂いた。「すごいことをしているね、私たちも一緒にやりたい」と言われた時は本当に嬉しかった。今までの私たちには、常に自分たちの状況や様々な問題を言葉や文字に表せないもどかしさがあった。しかしこうして自ら学んで行動して、初めて私たちの経験



設問に回答する釧路支部の女性たちが意識化され言語化される過程を実感することができた。

実態調査の概要・今後の予定

この活動を継続させ、女性たちが受けてきた差別が社会の問題でもあることを提起する為にも、北海道ウタリ協会の協力が必要と考え、各支部に依頼状を発送した。調査対象は北海道全体を網羅したいと考え、54支部の中から20支部をピックアップして日程調整した。残念ながら、アイヌ人口が多い日高地区の協力を得ることが出来なかった。アンケートの質問が、いままでにない内容にまで踏み込んでいたため、一種の危惧を感じたようだ。その後この決定が、男性中心でなされたと聞かされたときは、本当に残念であった。最終的に15支部250人についての調査が出来た。この数字は15支部2,027人(男女含めて)の12%にあたる。今後アンケート調査のデータをデジタル化していくことで、初めてアイヌ女性の実態が明らかになるだろう。これからはこの結果をアイヌ民族だけでなく、内外多くの人たちに知らせる活動を実施していきたい。そして、この経験を分かち合ったアイヌ女性たちが、様々な分野で活躍できる場をつくっていきたいと考えている。試みの第一段として、3月の大阪での実態調査中間報告協議会に調査にかかわった仲間たち5名で臨んだ。彼女たちは「北海道での調査はただ言われるまま動くだけだったが、大阪の会議に参加して初めて調査の目的が見えた。点と点だった活動が自分の中で繋がった。このような活動をこれからも続けていきたい」と感想をのべていた。「アイヌ女性の実態調査という運動」を通して、アイヌ女性の連帯と大きな希望が生まれた。

(たはらりょうこ)

写真提供：筆者

女性のエンパワメントにつながる調査

ゆのまえ 知子（立教大学兼任講師）

女性差別撤廃委員会傍聴の経験から

私は現在、マイノリティ女性の調査に関わらせてもらっている、といっても会議のイスに坐っているだけのような気がしないでもないが…。

そのきっかけは、一昨年のニューヨークでの国連女性差別撤廃委員会の傍聴経験である。

この委員会の審議や勧告については、これまでもいろいろな形で報告されているが、日本の女性運動の中で重視されてこなかった、日本におけるマイノリティ女性の状況が国連ではじめて包括的に報告かつ審議された画期的な会議であった。

この会議中、重要だったことは、多原良子さん（北海道ウタリ協会札幌支部）山崎鈴子さん（部落解放同盟女性部事務局長）お二人の当事者としての発言があったことである。ロビイングの集まりの中で、それが同委員会の委員たちに強くアピールしたことはそばで聞いていてもわかった。お二人の発言は、教育・仕事・生活・差別の経験など、女性たちがおかれた状況が短時間の中に凝縮された力強いもので、私の心にもしみいるように迫ってきたことが忘れられない。

この時、お二人のスピーチを聴きながら、「マイノリティ女性といわれる女性と自分自身との関係って何なの」という自問が胸にわき起こった。これはどうしてなのかと、戸惑いながらも考えたのは、その時私自身が置かれた環境が影響しているのではないかということである。国連という場に初めて足を踏み入れ、ロビー

ングの種々の集まりに参加することが出来、明日は終日、日本の女性のことが審議されるという日程の中で、日本人である、またマジョリティである自分を、知らずしらず相対化できる場に居たのではないだろうか。

自分に何ができるのか、帰国して考えたことは、委員会でマイノリティ女性の調査の必要性が確認されたことで、もしかしたらNGOが調査をはじめるとはならないだろうか、自分がこれまで参加し手がけてきた、「女性の経験を調査を通じて社会問題として提起する」という調査の経験からなら、肩ひじはることもなくどこかで多少とも参加できるかもしれない、ということだった。おそろおそろIMADR-JCの原さんに申し出て、IMADRでの最初の会議で私の調査経験を話したことが現在に続いているが、実際には何ほどのことも出来ず、毎回、参加メンバーのエネルギーに圧倒され、学ぶことばかりである。

調査の花開く時を信じて

私がこのような女性のエンパワメントにつながることを目的とした調査を経験したのは、最初は1989年のセクシュアル・ハラスメント「一万人アンケート運動」（「働くことと性差別を経験する三多摩の会」主催）であった。自分たち自身が経験してきたことを、アンケート項目に整理し、費用も調査も全国の女性グループや個人の協力を得、それに携わり回答することが女性自身の意識を高めていくことにつながるという、まさに「運動」としての調査であった。これは、大学で学んだ

社会調査のイメージをくつがえすもので、私にとって目の覚めるような経験だった。次にこの方法を参考にしながら実施したのが、1991年DV（ドメスティック・バイオレンス）全国アンケート調査（「DV調査研究会」主催）であった。両方とも日本でそれまで学問や調査の対象にもならなかったことなので前例のない設問項目を作ることからはじめた。この2つの調査で開発した設問項目はその後の種々の調査の基礎になっている。セクシュアル・ハラスメントは私たちの「アンケート運動」から10年目に施行された改正均等法で事業主の防止配慮義務という形で規定され、DVも調査から10年目にその防止と被害者保護のDV防止法が成立した。いずれもこの間のNGOグループや被害を経験した女性たちの血のにじむような裁判や運動の積み重ねがあったからこそである。

今回のマイノリティ女性たち自身によるマイノリティ女性のための調査も必ず今後のさらなる調査や運動の礎となり花開く時がくるし、それが日本のマジョリティ女性運動に問いかける意味には大きなものがあると信じている。会議に参加して、「DV政策も男女共同参画もマイノリティ社会に浸透していない」という意見もしばしば聴き、政策の至らなさこれまでマイノリティ女性問題にほとんどかかわってこなかった日本の女性運動の責任も痛感する。

（ゆのまえともこ）